

議 事 録

平成 28 年度四万十町農業委員会第 1 回定例総会

- 日 時 平成 28 年 6 月 24 日 (金) 午後 3 時 45 分開議
場 所 四万十町役場十和地域振興局 2F ホール
日 程
- 第 1 指定第 3 号 会期の決定について
 - 第 2 指定第 4 号 議事録署名委員の指名について
 - 第 3 報告第 1 号 平成 28 年度四万十町農業委員会の活動報告について
 - 第 4 議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法に基づく「市町村基本構想」の変更
に対する意見決定について
 - 第 5 議案第 3 号 平成 27 年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価に
ついて
 - 第 6 議案第 4 号 平成 28 年度目標及びその達成に向けた活動計画について
 - 第 7 議案第 5 号 四万十町農業委員会が定める別段の面積について
 - 第 8 議案第 6 号 平成 28 年度四万十町農業委員会農地パトロール (利用状況調査)
実施要領について
 - 第 9 議案第 7 号 四万十町遊休農地等の利用意向調査等の手続き規定について
 - 第 10 その他

〔出席者〕

- 1. 竹内 純 2. (欠員) 3. 山本 奨一 4. 下元 誠一郎 5. 那須 富男
- 6. 甫喜本 治誠 7. 平野 建夫 8. 吉良 榮 9. 松田 武章 10. (欠席)
- 11. 田村 久美子 12. 坂本 功 13. 武内 榮 14. 佐々木 通 15. 市川 正司
- 16. 山本 道雄 17. 宮谷 和夫 18. 芝 俊樹 19. 武内 亮 20. (欠席)
- 21. 林 一將 22. 下元 一明 23. (欠席) 24. 芝 陽一 25. 河上 茂秋
- 26. 中原 英昭 27. 山崎 力 28. (欠席) 29. 西井 健夫 30. (欠席)
- 31. 岡林 景補 32. 宮崎 恵美子 33. 池本 宗生 34. (欠席) 35. 山脇 文男
- 36. 上戸 利夫 37. 太田 祥一 38. 林 幸一

〔欠席者〕

- 10. 小野 重明 20. 宗海 弘 23. 秋田 公幸 28. 廣井 栄治 30. 佐々木 汀
- 34. 西本 茂子

〔説明者〕

農林水産課課長 長谷部卓也・農林水産課副課長 川上眞喜

〔事務局〕

西谷久美・林和利・山本英明・上川優・友永龍二・横山祥与

(会議の要領)

議長 一言挨拶させていただきます。みなさん、大変お忙しい中ご苦労様です。5月には色々な会議がありました。報告をいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。4月から高知県農業会議が一般社団法人に変わり、来週月曜日に総会を行います。昨年度27年の常任会議で審議致しました案件が、4条142件4.6ha、5条350件46.7haで、合計492件51.3haとなり、年間50haを超える面積が転用されております。また、昨日中間管理機構の常任委員会では、26年度24haの事業マッチングでした。27年度については、170haの面積がマッチングをしております。しかし、目標は高知県は1000haですから、まだまだという事です。中間管理機構の仕組みは、借りたい受け手が手を挙げます。398件で814haです。一方で出し手は、857件310haであり、約800haに対して約300haしか出ていない状況です。四万十町では、借り手が大正3ha十和3.6ha窪川193haで、合計199.6haです。約200haを四万十町で借りたいという事です。実績は、十和で0.4ha、窪川で約100ha、状況は半分です。これから利用状況調査、意向確認調査を行っていくのですが、課税強化の事もあり、中間管理事業にお願いしていくのですが、その農地は山裾に位置する農地ですから、中間管理機構にしっかり把握していただくように話しております。以上経過を報告いたしました。

それでは、ただ今から、平成28年度四万十町農業委員会第1回定例総会を開会いたします。四万十町農業委員会会議規則第7条の規定により、私が議長を務めますのでよろしく願いいたします。それでは、総会の開会にあたり、四万十町農業委員会憲章の朗読を行ないます。ご起立をお願いします。今回の発声は、議席番号17番宮谷委員さんよろしく願いいたします。

17番 四万十町農業委員会憲章の発声
～朗読～

議長 ありがとうございます。ご着席下さい。会議の成立についてですが、委員総数は37名でそのうち本日の出席委員は31名です。過半数の委員が出席しておりますので、四万十町農業委員会会議規則第9条の規定により本日の会議は成立いたします。

本日の議事日程及び議案はお手元に配布のとおりであります。それでは議事に移ります。日程第1、指定第3号「会期の決定について」を議題といたします。お諮りします。平成28年度四万十町農業委員会第1回定例総会の会期は、平成28年6月24日 本日1日と致しますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、本総会の会期は本日1日といたします。次に、日程第2、指定第4号「議事録署名委員の指名について」を議題とします。四万十町農業委員会会議規則第24条第3項の規定により、議事録署名委員を2名指名いたします。議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしの声がありましたので、議事録署名委員に 18 番 芝委員、19 番 武内委員を指名いたします。尚、会議書記は事務局職員にお願いします。

これより、日程第 3、報告第 1 号 平成 28 年度四万十町農業委員会の活動報告についてを議題とします。事務局の報告を求めます。

事務局 それでは、報告第 1 号 平成 28 年度四万十町農業委員会の活動についてご報告申し上げます。4 月から 6 月の活動報告をいたします。各会議等につきましては、議案書の 5 ページをご覧くださいと思います。総会につきましては、5 月 31 日臨時総会、本日 6 月 24 日第 1 回定例総会を開催しております。役員会につきましては、6 月 10 日、本日の総会議案等協議を行っております。農地部会につきましては、大正・十和農地部会 4 月 26 日、5 月 24 日、6 月 24 日実施しております。窪川農地部会 4 月 27 日、5 月 25 日、6 月 24 日実施しており、法令業務の適正な執行に努めております。審議件数を議案説明資料 1 ページから 3 ページに載せております。農業振興部会につきましては、各部会において農地パトロール・作況調査の準備が進められております。委員研修につきましては、幅広い活動を行うため、先進地視察の準備を進めております。5 月 26 日全国農業委員会会長大会が開催されまして、林会長、太田窪川農地部会長、事務局西谷が参加しました。大会終了後、県選出国會議員の方々にお会いし、現場の農業者の声をお伝えしました。翌 27 日は防衛省防衛大臣室を訪問し、中谷大臣に高知県各会長とともに中山間地の農業の課題等を報告し要請を行ってまいりました。その後、高知県アンテナショップまるごと高知の視察を行いました。4 月から 6 月の活動報告につきましては、以上です。

議長 事務局の報告が終わりました。それでは、5 月 26 日から 27 日の全国農業委員会会長大会及び県選出国會議員への要請活動に参加されました太田委員より報告をお願いいたします。

37 番 それでは、報告書を作成いたしましたので読ませていただきます。平成 28 年度全国農業委員会会長大会報告書 私はこの度 5 月 26 日に東京で開催されました平成 28 年度全国農業委員会会長大会に参加させていただきました。この大会は、4 月 1 日に農業委員会法、農地法が改正され初めての大会で、全国から約 2000 人が結集しました。来賓として、森山農林水産大臣と衆参両院の農林水産委員長をはじめ、各県出身の国會議員が数多く忙しい時間を割き次々と会場にお越しいただきました。主催者である全国農業会議所の二田会長からは、今回の制度が変わっても、我々は農地を守り有効利用を促進する事、そして、担い手を育成し応援する事が基本的な使命であり、全国の農業委員と推進委員が気持ちを一つにし活力ある農業農村を築いていく事を確認したいと挨拶がありました。又、この大会では、耕作放棄地発生防止・解消活動をされた優良 31 団体が表彰を受けました。各地域でそれぞれ条件に見合った解消活動、発生防止活動が行われていることに感心させられました。又、議案としては、農業委員会憲章の制定、新たな時代を迎えた政策提案決議、熊本・大分等地震への万全な対応を求める特別決議、

新農地を活かし担い手を応援する全国運動の推進に関する申し合わせ決議など5つの議案が満場一致で採択されました。大会終了後は、各県出身の国会議員への要請活動を行ってまいりました。我々高知県は、衆議院の中谷元氏、山本有二氏、高野光二郎氏、福井照氏、参議院の広田一氏とそれぞれ大変忙しい中、我々のために時間を割いて頂きまして要請を行ってまいりました。内容につきましては、中間管理機構の出し手と借り手のマッチングがあまりうまくいっていない状況で、出し手からはあまり条件の良い農地がたくさん出ており、又、借り手はある程度まとまった良い農地がほしい等の問題が出て、より良いマッチングが必要とされている事や高知では山間地が大変多く、同時に山林が大半を占めている現状の中、農業と林業が一体となりながら将来に対して期待を持てるような取り組みの行政支援をしてほしいなど、又、若者の米離れ等による生産過剰問題、そのための生産調整に我々農業者にとって本意ではない飼料米、WCSの作付をするという問題、もっとしっかり子供や若者に食育を行政的にも行ってほしい事。日本の主食で伝統的な米作りをしっかりと行える環境を整えてほしい等、又、事務局側からも、遊休農地に対して来年から課税をする問題で、地権者の意向と現場確認を行ったうえで事務手続きも短期間で行わなくてはならない難しさ等、色々な問題について要請して参りました。以上です。

議長 それでは、報告第1号に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

 (「なし」の声あり)

議長 無いようですので、これで報告第1号 平成28年度四万十町農業委員会の活動報告についてを終わります。続いて、日程第4議案第2号農業経営基盤強化促進法に基づく「市町村基本構想」の変更に対する意見決定についてを議題とします。本議案は、農業経営基盤強化促進法施行規則に基づき、平成28年6月6日付で町長より協議のありました市町村基本構想の変更について、農業委員会の意見を具申するものであります。担当課の提案説明を求めます。

農林水産課長 みなさん、こんにちは。農林水産課長の長谷部卓也と申します。本年4月の異動で農林水産課長を任命されました。よろしくお願いたします。それでは、市町村基本構想の変更について、担当の川上よりご説明申し上げます。

農林水産課 農林水産課の川上です。日頃は、農業委員の皆様にお世話になっております。農業経営基盤強化促進法に基づく「市町村基本構想」の変更について説明させていただきます。法改正により、農業経営基盤強化促進法に基づく「市町村基本構想」の変更が必要となりました。現在、委員の皆様にご承認いただいております内容が左側となります。今回、見直しが必要となりました内容が右側となります。基本構想の内容につきましては、農業経営基盤促進に関する目標、農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事者の態様等に関する営農の類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標、又、認定農業者の規模等をこの基本構想の中で位置付けております。26年度変更の時に、新規就農者の目標等につきましても現在の内容に位置付けていただいております。今回の主な変

更につきましては、農業生産法人の呼称が農地所有適格法人に、高知県農業会議が、知事が農業委員会ネットワーク機構として指定した法人、一般社団法人高知県農業会議となりました。又、3ページになりますが、高知県が策定した農業経営基盤強化促進基本方針に掲げられた新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保目標 280 人が、320 人となりました。7ページですが、中山間地域等直接支払制度を活用しながらとなっておりますが、日本型直接支払制度を活用しながらに変更させていただきたいと思えます。14ページですが、事業名の変更となっております。今回の見直しにつきましては、法律等の改正による内容となっております。基本構想の変更につきましては、農業委員会、農業協同組合に意見を求めることとなっております。その後、県知事協議を経て公告となります。ご審議の程、宜しくお願い致します。

議長 担当課の説明が終わりました。それでは、議案第 2 号につきまして質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、質疑を終結し採決を行いません。議案第 2 号農業経営基盤強化促進法に基づく「市町村基本構想」の変更に対する意見決定について、本案を原案のとおり承認し、四万十町長に回答することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員であります。よって、議案第 2 号農業経営基盤強化促進法に基づく「市町村基本構想」の変更に対する意見決定については原案のとおり承認といたします。尚、軽微な変更や修正がある場合は、町当局と会長の協議で行うものと思いたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議が無いようですので、そのように決定いたします。続いて、日程第 5 議案第 3 号平成 27 年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 平成 27 年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について説明いたします。活動の点検・評価につきましては、毎年目標を立てて作成しておりましたが、平成 28 年 4 月 1 日からホームページ等で公表していく事が新たに法定化されました。総会で決定いただきましたら、今月末に公表しますのでよろしくお願ひいたします。それでは、1 番法令事務に関する点検です。総会等の開催の周知ですが、周知の方法は四万十町掲示板に掲示しております。議事録の作成ですが、作成しております。期間は約 20 日間で、詳細なものを作成しております。公表につきましては、事務局に備え付けとしております。事務に関する点検ですが、3 条の処理件数は 58 件で全て許可となっております。

す。事実関係の確認については、部会までに担当委員及び事務局が現地確認、聞き取りを行っております。申請者への審議結果の通知、是正措置については、部会において委員より指摘された留意事項は申請者へ伝えております。審議結果等の公表は議事録により公表しております。処理期間は、標準処理期間 16 日です。農地転用に関する事務 4 条 5 条ですが、1 年間処理件数 38 件です。事実関係の確認、総会等での審議、結果公表、処理期間は 3 条と同じです。農業生産法人からの報告への対応につきましては、管内の法人は 5 法人が対象です。提出が無かった法人は 1 法人です。状況を確認しますと、代表者が変更となっており十分な理解が無かったようでしたので今年はお出しただくように指導しております。情報の提供等ですが、賃借料情報については毎年 12 月の総会で決定いただいて公表しております。対象件数は 126 件です。農地の権利移動等の状況把握の対象件数は 1374 件です。12 月総会で決定いただき事務局備え付けによる情報提供しております。農地基本台帳の整備について、対象農地面積は 3230ha でデータ更新は毎月更新しております。2 番法令事務に関する評価について、平成 27 年 3 月現在農地面積は 3256ha、遊休農地面積は 25.2ha、割合は 0.77%、課題は遊休農地活用に関する意向の確認を行い、有効利用に向け所有者等への指導徹底が必要と考えます。平成 27 年度の目標は 2.7ha で、実績は 6.0ha となっており、解消や B 分類への移行も含めた結果です。活動計画ですが、農地利用状況調査は 8 月から 11 月で調査員数 38 人です。調査結果取りまとめは 12 月から 1 月です。実績につきましては、意向調査も含めた内容としております。その他の取り組みですが、農業振興部会における農地パトロールを実施しております。目標に対する評価案ですが、目標値は達成した。遊休農地の所有者等への指導を行っており妥当と考えます。活動に対する評価案ですが、遊休農地解消への理解が進みつつあり、活動の継続を考えます。3 番促進等事務に関する評価、認定農業者等担い手の育成及び確保の現状と課題ですが、農家数 2535 戸、認定農業者 202 経営、法人 1 法人で、目標は認定農業者 20 に対し実績 12、達成率 60% となっております。業務につきましては、農林水産課となります。農業委員会としては連携を取ってという事になります。再認定等色々進めておりましたが結果目標に届いておりません。担い手への農地利用集積ですが、管内の農地面積 3256ha、集積面積 711ha、集積率 21.8%で、課題は新規就農者・規模拡大農家へのあっせんを強化し遊休農地化を防ぐ必要があると考えます。平成 27 年度目標 59ha で実績 27ha、45.8%です。困難ではありますが集積を進めている状況です。違反転用への適正な対応については、違反転用は見受けられないため、目標設定は無いが農地パトロール、啓発活動は引き続き行うと考えます。以上です。

議長 事務局の説明が終わりました。質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、質疑を終結し採決いたします。
平成 27 年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手 全員)

議長 挙手全員であります。よって、平成 27 年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価については、原案のとおり可決いたしました。続いて、日程第 6 議案第 4 号平成 28 年度目標及びその達成に向けた活動計画についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 平成 28 年度目標及びその達成に向けた活動計画について説明いたします。28 年度は様式が変わっております。数値につきましては農林業センサス等に基づいたものとなっております。管内の耕地面積は 27 年度とは異なり耕地及び作付面積統計における面積となっております。平成 28 年 4 月 1 日農業委員会の体制で、任期は平成 30 年 8 月 31 日です。担い手への農地の利用集積・集約化の現状ですが、農地面積 2600ha、これまでの集積面積 738ha、集積率 28.4%です。課題として、新規就農者・認定農業者等へのあっせんを強化し遊休農地化を防ぐ必要があると考えます。目標と計画ですが、集積面積 770ha うち新規集積面積 32ha。基本構想アクションプログラムの実現化目標により設定しております。計画ですが、6 月から 7 月に認定農業者フォローアップの際にヒヤリングを行い利用集積拡大を促すようにしております。新たな農業経営を営もうとする者の参入促進についてですが、過去 3 年間の状況と課題は農家の高齢化による後継者不足の解消を図るため、新規参入者等の担い手の確保は重要であるが、新規参入者のための農地の確保や地域の受け入れ環境等に課題が残ると考えます。目標は 5 経営体、5ha、4 月から 9 月の間担い手育成センター、普及所、JA との連携により新規参入者の確保を図るとしてしております。遊休農地に関する措置は、現状農地面積 2619ha に対し遊休農地 19.2ha で割合 0.73%です。課題は、少子・高齢化による後継者不足や不在地主の増加等により、中山間地等の条件不利地では遊休化する農地の増加が考えられます。目標は遊休農地解消面積 2.2ha で、昨年度の実績及び担当課と協議し目標値を設定しております。農地利用状況調査時期は 7 月から 8 月、結果取りまとめを 9 月から 12 月、意向調査を 9 月から 11 月、取りまとめを 12 月から 1 月を計画しております。違反転用につきましては、現在見受けられないが引き続き監視活動が必要としております。活動計画としては、農振部会で農地パトロールを行うが、年間を通じて担当地区をパトロールし注意する。農業委員会だより等の広報で周知をするとしております。以上です。

議長 事務局の説明が終わりました。質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、質疑を終結し採決いたします。平成 28 年度目標及びその達成に向けた活動計画について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手 全員)

議長 挙手全員であります。よって、平成 28 年度目標及びその達成に向けた活動計画につ

いては、原案のとおり可決いたしました。続いて、日程第7 議案第5号 四万十町農業委員会が定める別段の面積についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 四万十町農業委員会が定める別段の面積について説明申し上げます。農業委員会は、毎年、別段の面積の設定又は修正の必要性について審議することとなっております。別段の面積につきましては、10a 以上で、農業委員会が定めようとする別段の面積は、設定区域内においてその定めようとする面積未満の農地又は採草放牧地を耕作又は養畜の事業に供している者の数が、当該設定区域内において農地又は採草放牧地を耕作又は養畜の事業に供している者の総数の概ね百分の四十を下らないよう算定されるものであることとなります。四万十町の別段の面積については、法改正により平成21年12月15日に決定し、30a となっております。議案説明資料の4ページをご覧ください。現在の農家台帳における経営面積と農家数となっており、10a 単位で経営面積を表にしております。矢印で右下に20a 未満・30a 未満・40a 未満の経営世帯とその割合を表にしております。定める面積が総数のおおむね百分の四十を下らないように算定されるものであることを考慮しますと、20a 未満は少なくなります。6月10日の役員会におきましては、下限面積30アールで変更なしの意見をいただいております。ご検討をお願いします。

議長 事務局の説明が終わりました。質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、質疑を終結し採決します。別段の面積については、現行の30アールで変更は行わないことに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員であります。よって、別段の面積については現行の30アールで変更は行わないことに決定します。尚、今後の情勢等により改正の必要が生じた場合には、協議のうえ、総会において決定したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続いて、日程第8 議案第6号 平成28年度四万十町農業委員会農地パトロール(利用状況調査)実施要領についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 平成28年度四万十町農業委員会農地パトロール(利用状況調査)実施要領についてご説明いたします。昨年度に農地パトロール利用状況調査実施要領についてご審議いただきました経過がありますが、今年度変更になった部分につきまして、議案説明資料の6ページから8ページに新旧対照表を添付しておりますのでご覧ください。第1条の赤字で表示しております、なお、農地パトロールによるからですが、昨年度は第2条としておりました。県よりいただいた資料によりまして第1条に変更しておりましたので四万十町の要領も合せております。大きく変わっております所は農地パトロール月間です。昨年度まで8月から11月としておりましたが、意向調査等の日程を考えますと7

月から8月に早めなければならないと考えます。以上です。

議長 事務局の説明が終わりました。質疑を許します。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、質疑を終結し採決いたします。平成28年度四万十町農業委員会農地パトロール(利用状況調査)実施要領について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手 全員)

議長 挙手全員であります。よって、議案第6号平成28年度四万十町農業委員会農地パトロール(利用状況調査)実施要領については原案のとおり可決いたしました。

続いて、日程第9 議案第7号四万十町遊休農地等の利用意向調査等の手続き規定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第7号四万十町遊休農地等の利用意向調査の手続き規定についてご説明いたします。規定内容につきましては昨年度と変わっておりません。一部変更等の決定ではなく毎年その年度の規定として皆様に審議決定を頂きますようお願いいたします。

では、1から8の項目で一部ご説明します。2の調査対象は、先ほど説明いたしました農地利用状況調査においてA分類と判断した農地の全てになります。3の調査方法は、昨年と同じく、基本、対面聞き取りでお願いします。調査内容では、中間管理事業の利用や、自ら貸借設定や耕作する等の意向を選択して頂く事になります。以上です。

議長 事務局の説明が終わりました。質疑を許します。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、質疑を終結し採決いたします。議案第7号四万十町遊休農地等の利用意向調査等の手続き規定について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手 全員)

議長 挙手全員であります。議案第7号四万十町遊休農地等の利用意向調査等の手続き規定については、原案のとおり可決いたしました。

議長 それでは、日程10 その他の件に移ります。本日は、農林水産課長においでいただいております。TPP関連等平成28年度農業関係事業について、説明をお願いしております。課長よろしく願います。

農林水産課長 皆さんのお手元にT P P対策 27年度補正予算の資料をお配りいたしました。この予算につきましては、国が28年3月に予算取りした内容になります。3月ですので27年度執行はできません。全て繰越予算として28年度事業になります。本来繰越予算というのは翌年度使い切って終わるものですが、この予算につきましては28年度に終了するものと、基金化して継続して行うものになります。多くの事業がありますが本町で活用できないと思われる事業は省いておりますのでご了承いただきたいと思ひます。この中で本町が重点的に取り組んでいる事業についてご説明いたします。まず1点目、次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成の中の無利子化等の金融支援措置の充実です。皆さんご存知かと思ひますがスーパーL資金の事業です。個人が3億円、法人が6億円と増大になっております。中山間地域等における担い手の収益力の向上等ですが先達ての6月議会補正予算で議決いただいた事業ですが、3年後に収益力を10%以上向上させる計画に対する補助です。たとえば水稲から野菜等園芸作物に代えて3年後には10%以上販売額を向上させる取り組みに対する事業です。これは、単年度事業になります。2点目の産地パワーアップ事業の創設という事業があります。こちらは認定農業者に準じる農業者の方とか農業者団体が高収益の作物への転換を図り目標として販売額が10%向上あるいは10%コスト削減を目指す計画に対する支援です。昨年度窪川地区ではニラそぐり機に攻めの農業実践緊急対策事業がございました。その事業が産地パワーアップ事業に統合されましたので、農業機械リース事業等が対象となります。3点目は畜産事業になります。窪川地域の養豚については、4戸の農場で県下の7割のシェアを占めておりますので畜舎整備等の事業となります。4点目は輸出対策事業として県が主体となった事業とご理解いただければと思ひます。5点目の合板・製材の国際競争力の強化につきましては、県が木材加工業者、森林組合、流通事業者等と体質強化計画を策定して行う事業です。6点目7点目の事業はハードルが高い内容となっておりますので今後検討課題となっております。その他国が考えております事業ですが、経営安定・安定供給のための備え重要5品目関連の事業です。その中のコメについて説明いたします。現在輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買入れております。ご存知の方もおいでと思ひますが、1993年にガット・ウルグアイラウンドの締結がされましてミニマムアクセスの発動により73万トンの輸入が開始されました。その利用は加工用米、飼料用米です。当時飼料用米のニーズは少なく海外への援助米となっております。そして現在ですが、飼料用米のニーズが増えてまいりましたので転換しております。今後コメの輸入量が増えてきた場合ですが10の需要が必要に対して12の供給になれば当然価格が下がります。ですから、輸入で2増えた部分の対策としてを国産米を政府備蓄米として買い取って供給量を10に戻す考え方です。金額は示されておられません。このように価格を補てんしていく対策となっております。

今後、様々な事業の中で活用できるものにつきましてはお知らせいたしますのでよろしくお願ひいたします。国の事業は中山間地には該当しないものも多く、県と連携を取って中山間地域の支援策を検討して参りますので、農業委員の皆様には地域への情報提供をよろしくお願ひいたします。以上です。

議 長 ありがとうございます。何かご質問等ありませんか。

4 番 議長。

議長 4 番。

4 番 産地パワーアップ事業ですが、本町の予算はどの程度でしょうか。

議長 農林水産課長。

農林水産課長 この事業は産地パワーアップ計画の位置づけが必要で、再生協議会による認定となります。四万十町には再生協議会が 2 つありますので、それぞれで事業要綱により申請となります。今のところ約 1000 万円の予算です。

3 番 議長。

議長 3 番。

3 番 その中には生姜の予冷庫はありますか。

議長 農林水産課長。

農林水産課長 まだこれからです。これは基金事業ですので何年かの継続事業です。

議長 6 月議会で次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成、収益力の向上等についての補正予算が決定しております。

議長 農林水産課長。

農林水産課長 国の 3 月補正で、要綱が定まってきたのが 3 月以降でしたので、町は当初予算の編成には間に合いません。今後事業内容により補正対応を考えております。

議長 収益力向上によりコメから野菜への転換による 10%アップは可能と思いますが、次世代を担う経営感覚に優れた担い手の位置づけとはどうでしょうか。

議長 農林水産課長。

農林水産課長 まず 1 点目は認定農業者です。集落営農と新規認定農業者、中間管理事業による農地集積を行っている農業者などです。認定農業者の方には文書等で通知しております。

議長 他に質問が無いようですのでこの件は終了させていただきます。事務局より報告があります。

事務局 平成 28 年度農業者年金推進部長につきまして役員会で協議をいたしました。窪川地区松田委員、大正・十和地区中原委員に引き続きお願いすることに決定いたしました。それから、お手元に参議院議員選挙の公務員服務規律についてお配りしております。7 月 10 日に選挙があります。皆様は公務員の立場ですのでご注意ください。この後、先進地視察研修、農地利用状況調査について報告いたします。

事務局 視察研修についてご協議いただきたいと思います。役員会での案をお手元にお配りしております。8 月 8 日から 9 日、場所は岡山県と徳島県で、岡山は農マル園芸吉備路農園、農産物の生産出荷、直売店、農産物加工販売等と、有限会社漂流岡山中で生産者と販売者を繋ぎ、受発注から企画提案情報収集までを行っております。徳島県 1 ヶ所は、全国農業新聞でも紹介されておりました阿波市農業生産法人協会、業務用野菜の生産、契約栽培等に取り組んでいる所です。ご協議を頂きたいと思います。

議長 視察研修について事務局の説明が終わりました。委員の皆さんの意見をお願いいたします。視察日は 8 月 8 日から 9 日に決定したいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議が無いようですので、8 月 8 日から 9 日といたします。内容についてご意見はありませんか。

3 番 議長。

議長 3 番。

3 番 初日 2 ヶ所になりますと、かなり早朝の出発になりますので無理があるのではないのでしょうか。

議長 それでは、岡山 1 ヶ所で農マル園芸とし、徳島の阿波市農業生産法人協会の取り組みを中心とした研修にしたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは、日程が決定しました。事務局は準備をお願いいたします。それでは、もう 1 点農地利用状況調査について説明を求めます。

事務局 それでは、お手元の平成 28 年度農地利用状況調査にあたってと各委員名の封筒をご覧ください。昨年度の実績のある方には意向調査の用紙が入っていると思います。新しく確認した遊休農地につきましては、再生可能は A 分類となります。再生不可能な農地は B 分類となります。今年新たに追加になった項目ですが、総合所見欄です。

意向調査を行う農地について、全て中間管理機構へ報告が必要となったため、所見の記入をお願いいたします。

議長 分かりにくい部分もあると思いますので、後日事務局に問い合わせさせていただいてもかまいませんし、7月の部会でも再度説明をするようにいたします。農業者年金についてですが、2年間で全国で加入者13万人を目指しております。高知県下で146人、四万十町で8名、年間4名です。皆さん推進をよろしくをお願いいたします。他にありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 無いようですので、その他につきましては終了いたします。本総会に付議されました案件はすべて終了いたしました。ここで、閉会にあたり、会長職務代理 岡林委員より閉会の挨拶を申し上げます。

会長職務代理 どうも皆さん大変忙しい中を、先月の臨時総会に続き出席いただきましてありがとうございました。帰りですが国道通行止めですので、迂回路になります。十分気をつけて頂きたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

議長 どうもありがとうございました。以上をもちまして平成28年度四万十町農業委員会第1回定例総会を閉会いたします。

閉 会 17時55分